

市内循環バス「るのバス」の運賃について

1 運賃協議の概要

市では、市内循環バス「るのバス」について、令和8年度から、新たな運賃の支払方法として電子決済の導入や東秋留駅南口及び武蔵引田駅北口への乗り入れ開始に伴う新規路線の新設など、利便性向上のための取組を予定している。

一方で、公共交通の運行を担う交通事業者を取り巻く現状は厳しい状況にあり、近年、バス運転手の労働時間に関する上限規制（2024年問題）による運転手の著しい不足や、物価高騰に伴う燃料費や人件費等の経費の増加など、全国的な問題となっており、本市の路線バスにおいても、始発便の繰り下げや終発便の繰り上げ、減便などが生じている。

また、「るのバス」は、平成12年10月の運行開始以来、運賃を100円（均一制）として運行してきたが、運行経費の増加に伴う収支の悪化が見られる。

さらに、路線バスにおいては、「るのバス」の運賃との格差により、路線の競合や収益の圧迫が生じていることから、この度、バス事業者から市に対して、運賃改定に関する要望があった。

このような状況を踏まえ、電子決済の導入や新規路線の新設などの利便性向上の取組と併せて、路線バスと「るのバス」の双方を持続可能な公共交通として維持していくための運賃改定を実施することとして、運賃（案）について、意見募集を実施した。

2 運賃設定について

(1) 市内循環バス「るのバス」運賃（案）

旅客運賃の種類		額	
		変更案	現行
普通旅客 運賃	大人	200円	100円
	小児	100円	100円
	未就学児	無料	無料
回数券		11枚綴り1,000円 (100円券×11枚)	11枚綴り1,000円 (100円券×11枚)
旅客運賃 の割引	障がい者割引	大人 小児	大人普通旅客運賃の半額 小児普通旅客運賃の半額
	運転免許証の 自主返納者に 対する割引	あきる野市が 発行する無料 乗車証を提示 した者	無料
	乗継ぎ割引	乗務員が発行 する乗継券を 提示した者	無料
	支払方法	乗車時に現金、電子決済又は回数券により当該運賃を支払うものとする	

※ 全路線均一

(2) 運賃の適用方法

- ① 普通旅客運賃は旅客が片道1回乗車する場合に適用する。
- ② 大人運賃と小児運賃の区別は、次に掲げる区分による。
 - ア 大人運賃 中学生以上
 - イ 小児運賃 小学生
 - ウ 未就学児運賃 未就学児

③ 回数券の取扱方法は、次のとおりとする。

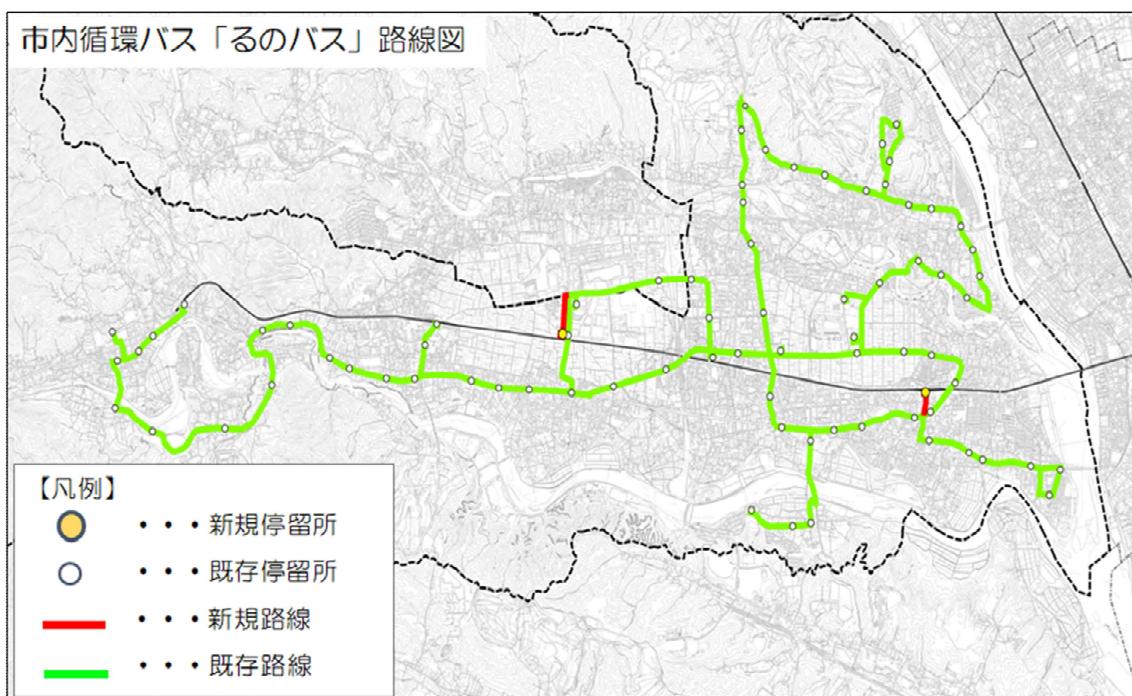
- ア 大人 片道 1 回乗車する場合に回数券を 2 枚使用
- イ 小児 片道 1 回乗車する場合に回数券を 1 枚使用
- ウ 障がい者（大人） 片道 1 回乗車する場合に回数券を 1 枚使用

④ 旅客運賃の割引の種類別の適用方法は、次のとおりとする。

- ア 障がい者割引 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示した方
- イ 運転免許証自主返納者に対する割引 市が発行する有効期間内の無料乗車証を提示した方
- ウ 乗継ぎ割引 乗務員が発行する有効期間内の乗継券を提示した方

（3）運賃を適用する路線

新規路線及び既存路線の全路線において、運賃を適用する。



（4）運賃の適用期間

令和8年4月1日から

（5）運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の名称

西東京バス株式会社（道路運送法第4条運行事業者）

3 運賃（案）に対する意見募集

（1）実施概要

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、以下のとおり意見募集を実施した。

- ① 募集期間 令和7年10月10日から10月31日まで
- ② 募集対象 市民、利用者、その他利害関係者
- ③ 周知方法 市広報、市ホームページ、公共施設への配置、るのバス車内への掲示
- ④ 提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メール、電子申請（LoGo フォーム）
- ⑤ 意見募集時の運賃（案）

旅客運賃の種類			額	
			変更案	現行
普通旅客 運賃	大人	200円	100円	
	小児	100円	100円	
	未就学児	無料	無料	
回数券			11枚綴り1,000円 (100円券×11枚)	11枚綴り1,000円 (100円券×11枚)
旅客運賃 の割引	障がい者割引	大人	大人普通旅客運賃の半額	—
		小児	小児普通旅客運賃の半額	—
	運転免許証の 自主返納者に 対する割引	あきる野市が 発行する無料 乗車証を提示 した者	無料	無料
	乗継ぎ割引	乗務員が発行 する乗継券を 提示した者	無料	無料
支払方法	乗車時に現金、電子決済又は回数券により当該運賃を支払うものとする			

※ 全路線均一

（2）実施結果

意見募集の結果、次のとおり意見の提出があった。

① 意見の提出件数（提出者数）

市民及び利用者から：7件（提出者6人）、その他利害関係者から：2件（提出者2人）

② 提出された意見の分類

意見区分		件数
A	運賃（案）に対する意見（妥当、容認など）	5件
B	運賃（案）に対する意見（利用者負担率が高い）	0件
C	運賃（案）に対する意見（利用者負担率が低い）	0件
D	運賃（案）に対する意見（その他）	2件
E	運賃（案）以外に関する意見	2件

③ 提出された意見の内容

資料2 「市内循環バス「るのバス」の運賃（案）に対する意見」のとおり

4 運賃設定の考え方と方向性

運賃の検討に当たり、以下の4つの視点から考え方と方向性を整理した。

(1) 運行経費の増加		
考え方	人件費や燃料費などの運行経費の増加を踏まえた運賃	
現状	<p>くるのバスの運行経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 運転手の処遇改善に係る人件費の上昇や物価高騰に伴う燃料費などの経費の増加により、収支状況を圧迫する状況が続いている。 <p>⇒運行を持続可能なものとするためには、収支の改善に向け、安定した運賃収入を確保する必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>現行運賃からの増額による運賃収入の確保 ↓ 200円以上</p>

(2) 利便性向上と受益者負担とのバランス		
考え方	運行開始当初から現在までの利便性向上の取組を考慮した運賃	
現状	<p><利便性向上に向けたこれまでの主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 路線の延長、停留所の新設 回数券／無料乗車証等の導入 車両2台による増発増便の実証実験（後に本格運行） <p>⇒利便性の向上に伴い、受益者負担の観点から、利用者にも一定の運賃負担が求められる一方で、改定による影響を考慮する必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>全体の運賃を増額する一方で、小児や障がい者に対する割引を導入 ↓ 運賃：200円 各種割引の導入</p>

(3) 路線バスへの影響		
考え方	路線バスの需要を圧迫することなく、路線バスとのバスが共存できる運賃	
現状	<p><路線バス></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内初乗り運賃 200円 秋川駅⇒医療センター⇒武蔵五日市駅 480円 <p><タクシー> ※距離制運賃のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内初乗り運賃（1.091kmまで） 500円 加算運賃（233m増すごとに） 100円 <p>⇒路線バスを下回る運賃を継続した場合、路線バスの需要と競合し、収益を圧迫するおそれがある。</p>	<p>方向性</p> <p>路線バスの初乗り運賃と同等以上の運賃 ↓ 200円以上</p>

(4) 市民及び利用者その他利害関係者からの意見		
考え方	市民及び利用者その他利害関係者からの運賃に対する意見を反映した運賃	
現状	<p><運賃（案）に対する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民及び利用者からは、運賃設定について、妥当又は容認との意見が半数以上を占めたほか、支払方法や割引制度に関する意見があった。 その他利害関係者からは、運賃設定について、異議はないとの意見があった。 	<p>方向性</p> <p>今回の意見募集における運賃（案）どおり ↓ 運賃：200円 電子決済の導入 各種割引の導入</p>